

事業計画書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

基本的指針

当記念会は、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を完了し、令和3年度は公益財団法人としての第9期を迎えることとなる。

川端康成の功績を後世に伝え日本文学の振興に寄与するため、引き続き各公益事業の推進に努める。

令和3年度においては前年の事業を継続しつつ、各事業について情報収集、協議検討を行った上、各公益事業を充実発展させるべく次の通り計画する。

1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

川端康成文学賞は、平成30年6月の第2期19回（通算第44回）選出後休止したが、新潮社の協力を得て再開を決定した。現在、通算第45回目の受賞作の選考作業が進行中である。受賞作品は『新潮』6月号に選評と共に公表される。

第45回受賞作品については、令和3年度提出予定の「事業報告書」で明らかにする。

2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

公益財団法人としての趣旨に鑑み、市民を対象とした事業として、川端康成記念会の庭園等の公開を昨年引き続き11月の週末に行う予定である。鎌倉市初の名誉市民である川端康成の文学の理解を深める目的で、鎌倉文学館の協力を得て開催している。

事業内容は、鎌倉文学館での川端文学に関する講演と川端康成記念会の川端邸（庭園が主）見学から成り、午前午後各30名、計60名で鎌倉市在住の市民からの公募による。

一方、記念会施設の保守管理及び庭園の整備は日々点検等を行い、維持補修に努める。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業

(事業番号 公3の事業)

(1) 資料の整理、保存

従来のコレクション展での貸出・返却のあり方を見直し、より適切な整理と保存につとめる。

(2) 未発表資料の調査と公開

(3) 日本近代文学館における特別展示

公益財団法人・日本近代文学では、館内の川端康成記念室において毎年春季・秋季の年2回、特別展示を行っている。テーマを絞った文学展開催に協力するための資料貸出を行う。

- ① 「川端康成と『文芸時代』の人びと」展 令和3年4月3日～6月12日
- ② 「川端康成をめぐる書簡」展 令和3年秋季予定

(4) 企画展協力

- ① 府中市美術館 令和3年4月13日～令和3年5月9日
「春の江戸絵画まつり『与謝蕪村』」展
貸出資料 蕪村「十宜帖」 貸出金額 金15万円
- ② 京都国立博物館 令和3年7月24日～9月12日
「京の国宝」展
貸出資料 浦上玉堂「凍雲篩雪図」 貸出金額 金20万円
- ③ 名古屋市博物館 令和3年12月4日～令和4年1月30日
「大雅と蕪村一文人画の大成者」
貸出資料 十便十宜帖 貸出金額 金20万円